

令和5年2月1日

お取引先様及びお客様各位

株式会社エヌ・ハーベスト
代表取締役社長 鈴木 裕

有機 JAS マークの表示の様式への不適合に係る再発防止に関する報告書

令和5年1月16日に当社有機認証登録機関である特定非営利活動法人有機農業推進協会より、当社における有機加工食品の内、「有機テーブルシーズニング」5商品（有機万能塩、有機テーブルガラムマサラ、有機ペッパーソルト、有機ラーメン胡椒、有機トーストシュガー）の有機 JAS マークの表示に不適合があるとの指摘を受けました。

当該商品につき当社が実施した措置について、下記のとおり報告します。

記

1. 当社が販売する全ての有機 JAS マークの表示状況の点検結果について

令和5年1月19日、表示責任者・鈴木裕及び表示担当者・舞田稔が、「有機テーブルシーズニング」を除く店頭及び通信販売する商品について、表示状況の点検を行いました。

点検方法は、商品ラベルと有機 JAS マークの表示様式との照合を行い、すべて適正表示であることを確認しました。
(商品数 117 点)

2. 不適合表示の発生原因について

不適合表示の原因は、有機 JAS マークの表示様式の理解が不十分であったためです。

具体的には以下のとおりです。

(1) 有機 JAS マークのサイズ誤認

新商品のパッケージデザインを行う際、有機 JAS マークの表示を行う範囲を十分に確保せず、規定の様式より小さいサイズの表示を行った（農林水産庁・有機食品の検査認証制度「格付の表示の様式・方法」https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-290.pdfを参照下さい）

(2) 有機 JAS マークの適正表示の確認不足

上記(1)の際、当社担当者間での情報共有ができておらず、そのまま販売を開始してしまった。また、第三者機関である有機登録認証機関に表示について確認を取ることを怠った。

3 再発防止対策について

(1) 新商品へ有機 JAS マークの表示を行う際は、表示責任者及び表示担当者で内容の確認を行う。

(2) 新商品へ有機 JAS マークの表示を行う際は、有機登録認証機関にデータを送り確認を行い、問題ない場合のみ正式に商品への表示を行う。

4 適正表示の改善時期について

上記を踏まえ、「有機テーブルシーズニング」5商品については、1月23日出荷分より表示内容を改善し、適正な有機 JAS マークを表示しています。